

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年一月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年十二月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人ヒラオ

三 代表者の氏名

平尾 禎久

四 主たる事務所の所在地

生駒市小明町七二七番地六 ランドヒルパートⅢ一〇五号

五 定款に記載された目的

この法人は、介護が必要な高齢者及び支援が必要な障害者、障害児並びにその家族や地域の人々に対して、福祉サービスの提供や障害者等の社会参画を支援する事業並びにスポーツ及び文化活動事業等を行うことにより、豊かで健やかな地域社会づくりに寄与することを目的とする。